



(第44回定期株主総会招集ご通知添付書類)

第44期 事業報告

2020年4月1日から2021年3月31日まで

アコム株式会社

株主の皆さんへ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さんには、謹んでお悔やみ申し上げます。また、罹患された皆さんには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置をとりながらの社会・経済活動が続いており、感染の再拡大に関して予断を許さない状況にあります。また、海外においても国ごとに状況は異なるものの、活動制限等の影響により景気動向は引き続き厳しい状況となりました。

ノンバンク業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低迷が続いたことから市場規模が縮小している中、足元では緊急事態宣言の再発令もあり、先行き不透明な状態が継続しております。また、利息返還請求については着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

連結営業債権残高につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、資金需要が低下し、前期比5.3%減少の2兆2,351億円となりました。業績につきましては、連結営業収益が前期比4.7%減収の2,663億円、営業費用は17.9%減少の1,674億円となり、営業利益は988億円、親会社株主に帰属する当期純利益は788億円となりました。

こうした状況を踏まえ、期末配当は、当初予想どおり3円としております。

また、2022年3月期の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による先行きの不透明感がより一層強まっていること、減収減益となる業績予想であることを踏まえ、2021年3月期と同額である中間配当3円、期末配当3円、年間合計で6円を予想しております。

このような経営環境の中、当社グループは、お客さまや従業員の安全に配慮しつつ営業活動を継続するとともに、引き続きお客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

今後も、株主の皆さまのご期待に添えるよう、MUF Gグループとの緊密な連携を図りつつ、持続的成長による企業価値の最大化と、広く社会に貢献する企業グループを目指して参る所存です。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役社長兼会長

木下 盛好

創業の精神



社名の由来



企業理念

アコムは人間尊重の精神と
お客さま第一義に基づき
創造と革新の経営を通じて
楽しく豊かなパーソナルライフの実現と
生活文化の向上に貢献する

目次

① 企業集団の現況に関する事項	3
② 会社の株式に関する事項	14
③ 会社の新株予約権等に関する事項	15
④ 会社役員に関する事項	16
⑤ 会計監査人の状況	21
⑥ 会社の体制及び方針	22

連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29

貸借対照表	30
損益計算書	31
株主資本等変動計算書	32

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	33
会計監査人の監査報告	35
監査等委員会の監査報告	37

(ご参考) INFORMATION	39
会社の概要	43
株主メモ	43

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する防疫措置をとりながらの社会・経済活動が続いており、感染の再拡大に関して予断を許さない状況にあります。また、海外においても国ごとに状況は異なるものの、活動制限等の影響により景気動向は引き続き厳しい状況となりました。

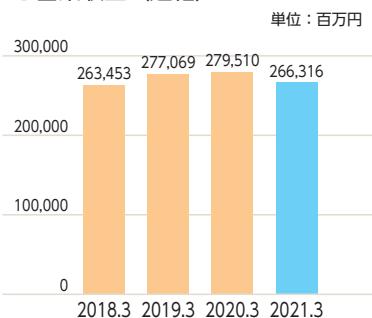
ノンバンク業界においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低迷が続いたことから市場規模は縮小している中、足元では緊急事態宣言の再発令もあり、先行き不透明な状態が継続しております。また、利息返還請求については着実に減少していますが、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き動向に留意する必要があります。

このような中、当社グループは、お客さまや従業員の安全に配慮しつつ営業活動を継続するとともに、引き続きお客様からの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

また、当社グループは、「一人でも多くのお客さまに最高の満足を感じていただき、個人ローン市場において社会に信頼されるリーディングカンパニーを目指す」という経営ビジョンを掲げております。コロナ禍を始めとする外部環境が変化する中、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針の下、引き続き努力してまいります。

当連結会計年度における営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による営業貸付金や信用保証残高の減少に伴い、営業貸付金利息や信用保証収益が減少したこと等により、2,663億1千6百万円（前期比4.7%減）となりました。

● 営業収益（連結）



● 経常利益（連結）



一方、営業費用は、営業貸付金や信用保証残高の減少等に伴い
貸倒引当金繰入額や債務保証損失引当金繰入額が減少したこと、
および利息返還損失引当金繰入額の計上（前期197億円）
がなかつことを主因に、1,674億1千9百万円（前期比17.9%
減）となりました。なお、貸倒引当金および債務保証損失引当
金は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、引当不
足が懸念されることから一部追加引当しております。その結
果、営業利益は988億9千6百万円（前期比30.8%増）、経常
利益は1,000億1千4百万円（前期比33.2%増）、親会社株主
に帰属する当期純利益は788億6千4百万円（前期比32.3%
増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

○ ローン・クレジットカード事業

国内のローン・クレジットカード事業においては、新規集客の増加、商品・サービス機能の向上、債権内容の健全性維持等に取り組んでまいりました。

新規集客の増加については、お客様の属性に応じた広告訴求の実施やYouTube等への出稿を継続して行うとともに、新たにTwitterアカウントの開設等によって認知拡大と好感度の向上をはかってまいりました。

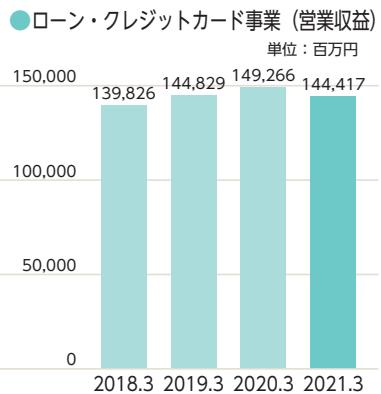
商品・サービス機能の向上については、お客様の利便性を一層高めるため、ホームページ等のUI／UXの高度化にも継続して取り組んでおります。

これらの営業活動に加え、与信精度の向上をはじめ、与信研修や応対品質研修などの人材育成強化を通じて、債権内容の健全性維持、応対品質の向上に努めてまいりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に自粛の動きが見られ、資金需要が低下し、新規貸付や追加利用が大きく減少しました。その結果、当連結会計年度末における当社の営業貸付金は7,840億5千1百万円（前期末比6.8%減）となるとともに、前期まで順調に増加していた割賦売掛金も787億8千8百万円（前期末比5.0%増）と、前期（伸長率18.8%増）に比べて伸長が鈍化しました。

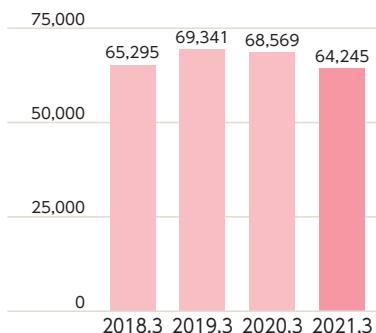
当連結会計年度の営業収益は、営業貸付金利息が減少したことを主因に1,444億1千7百万円（前期末比3.2%減）となりました。

また、営業利益は、営業費用において貸倒引当金繰入額が減少したこと、及び利息返還損失引当金繰入額の計上（前期は197億円）がなかったことを主因に527億2千5百万円（前期末比87.9%増）となりました。



● 信用保証事業（営業収益）

単位：百万円



○ 信用保証事業

信用保証事業においては、コロナ禍においても既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、適正な審査を継続するとともに、各種支援等、更なる連携強化に取り組んでまいりました。

既存提携先との連携強化については、適正な審査を継続するとともに、債権内容や広告の効果等に関する分析結果の提供、及び提携先の業績向上や安定成長に向けた各種支援を行いました。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に自粛の動きが見られ、資金需要が低下し、新規申請件数が大きく減少しました。

その結果、当連結会計年度末における当社及びエム・ユー信用保証株式会社の信用保証残高は合算で1兆1,700億9千4百万円（前期末比5.1%減）となりました。

当連結会計年度の営業収益は、信用保証収益の減少を主因に642億4千5百万円（前期比6.3%減）、営業利益は、貸倒引当金繰入額の減少により250億4千1百万円（前期比0.2%増）となりました。



○ 海外金融事業

海外金融事業においては、規模の拡大を目指し事業を推進してまいりました。

タイ王国でローン事業を営むEASY BUY Public Company Limited (以下、イージーバイ)においては、ブランドイメージ向上、新規集客拡大を目標に、Umay+ (ユメプラス) ブランドを積極展開することにより、同国内においてトップブランドの地位を築いております。

フィリピン共和国でローン事業を営むACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONにおいては、2018年7月より本格的な事業を開始し、積極的な営業活動を推進しております。

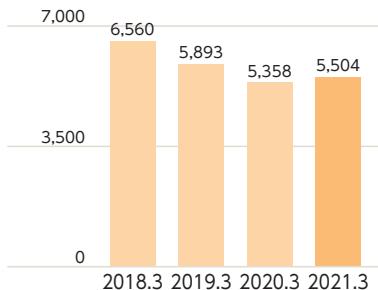
その他アジア諸国についても、事業展開の可能性を探り、調査活動を推進しております。

当連結会計年度の営業収益はタイ王国における上限金利の引き下げや為替影響等によりイージーバイの営業貸付金利息が減少し、521億3千6百万円（前期比7.4%減）となり、営業利益は198億7千9百万円（前期比11.2%減）となりました。

なお、営業収益及び営業費用には、PT. Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.の連結除外による減少影響が含まれております。

● 債権管理回収事業（営業収益）

単位：百万円



○ 債権管理回収事業

債権管理回収事業においては、買取債権市場の競合環境が激化する中、アイ・アール債権回収株式会社では事業の体質強化や収益力の向上に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、買取債権回収高が増加したことを主因に、55億4百万円（前期比2.7%増）となり、営業利益は5億2千8百万円（前期比13.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、特筆すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

(イ) 当社は、長期借入金返済資金の一部等に充当するため、国内公募無担保普通社債及びコマーシャルペーパーを、次のとおり発行いたしました。

2021年2月	第80回 国内公募無担保普通社債	100億円
2020年4月	コマーシャルペーパー	120億円
2021年3月	コマーシャルペーパー	50億円

(ロ) 連結子会社であるEASY BUY Public Company Limitedは、借入金の返済、社債償還資金及び運転資金に充当するため社債を、次のとおり発行いたしました。

2020年1月	15億タイバーツ
---------	----------

(注) EASY BUY Public Company Limitedの決算日は12月31日であります。

(ハ) 連結子会社であるACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONは、2020年12月に株主割当増資により10億フィリピンペソの資金調達を行いました。

- (注) 1. ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONの決算日は12月31日であります。
2. 2021年1月25日に当局認可をもって、資本金が500百万フィリピンペソから1,500百万フィリピンペソとなりました。

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済がさらに下振れするリスクが存在しております。当社グループにおきましては、お客さまや従業員の安全確保などの新型コロナウイルス感染症に関する対応を最優先とし、感染拡大に関連する情報の収集に努めるとともに、お客さまからの返済相談等に対して柔軟かつ丁寧に対応してまいります。

2020年3月期を初年度とする3カ年の中期経営計画において、「環境変化にスピード感をもって対応し、持続的成長と企業価値の向上を図るとともに、お客さまの期待を超えるサービスを創出する」という中期経営方針を掲げております。ICTの進化・女性の更なる社会進出などの環境変化や、お客さまのニーズの多様化にスピード感をもって対応し、お客さまの期待を超えるサービスの創出を実現してまいります。また、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業に求められる社会的責任と使命を果たし、社会とともに成長する企業となるべく、事業を支える人材基盤・コンピュータシステム基盤・財務基盤・ガバナンスの強化に加え、コンプライアンスやCS経営をさらに推進し、企業価値の向上を図るとともに、ダイバーシティの推進や働き方改革の推進等、SDGsで掲げられた社会課題の解決に向けて取り組んでまいります。

2022年3月期の目標は、国内市場においては、ローン・クレジットカード残高8,780億円、信用保証残高1兆2,048億円、合計で2兆828億円、海外市場においては、タイ王国のEASY BUY Public Company Limitedのローン残高573億タイバーツとしております。

連結業績見通しにつきましては、営業収益2,607億円、経常利益801億円、親会社株主に帰属する当期純利益610億円を見込んでおります。

なお、目標等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。特に新型コロナウイルス感染症拡大の影響により停滞している経済活動が、徐々に回復していくことを前提に計画を策定しております。そのため、実際の業績等は大きく異なる可能性があります。

中期経営計画においては、事業の拡大に努め、以下の課題に取り組んでまいります。

(ローン・クレジットカード事業)

ローン・クレジットカード事業においては、ICTの進化によってもたらされるお客さまの新たなニーズを的確に捉え、対応品質強化とデジタル化推進による良質な顧客体験の提供に努めるとともに、プロモーションの強化や与信精度の向上等を通じて、新規集客や会員数の増加、債権内容の健全性維持に注力いたします。

(信用保証事業)

信用保証事業においては、金融機関における個人向けカードローン市場の環境変化を的確に捉え事業を推進するとともに、引き続き、既存提携先との深度あるコミュニケーションに努め、更なる連携強化に取り組んでまいります。提携先金融機関ごとの、より高度化するニーズに応えるため、当社の強みであるローン事業で培ったノウハウを最大限活用し、サービス機能の強化、向上に注力するとともに、適正な審査に努め、お客さまの健全な資金ニーズに応えてまいります。

(海外金融事業)

海外金融事業においては、EASY BUY Public Company Limitedの事業の拡大と債権内容の健全性維持に取り組むとともに、ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONを海外金融事業における第二の収益の柱とすべく注力してまいります。

また、その他アジア諸国についても、新規進出の実現に向けた調査・分析活動を着実に推進し、海外金融事業の拡大を目指します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

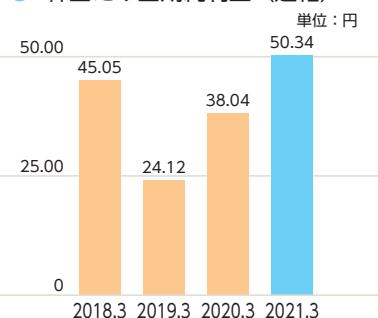
区分	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期 (2020年3月期)	第44期(当連結会計年度) (2021年3月期)
営業収益(百万円)	263,453	277,069	279,510	266,316
経常利益(百万円)	81,694	58,205	75,104	100,014
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	70,572	37,781	59,600	78,864
1株当たり当期純利益	45円05銭	24円12銭	38円04銭	50円34銭
総資産(百万円)	1,275,957	1,301,908	1,282,389	1,219,109
純資産(百万円)	344,437	381,501	442,496	515,128
1株当たり純資産額	206円12銭	227円35銭	265円11銭	310円02銭
営業貸付金期末残高(百万円)	975,116	1,000,428	1,041,711	977,152
割賦売掛け金期末残高(百万円)	53,034	63,740	75,726	79,423
自己資本比率(%)	25.31 (13.04)	27.36 (14.17)	32.39 (16.51)	39.84 (20.33)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。
2. 自己資本比率の下段()内は総資産に信用保証残高を含めた場合の値を表示しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第42期の期首から適用しており、第41期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

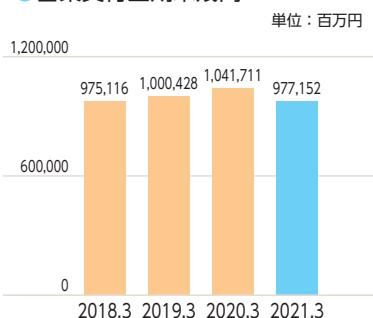
●親会社株主に帰属する当期純利益(連結)



●1株当たり当期純利益(連結)



●営業貸付金期末残高



(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月31日現在)

(イ) 親会社との関係

会 社 名	持 株 数 (千株)	親会社の議決権所有割合 (%)	備 考
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	629,675 (40,952)	40.19 (2.61)	経営管理契約の締結 業務・資本提携契約の締結

- (注) 1. 持株数及び親会社の議決権所有割合の()内は、間接被所有数及び割合を内数で記載しております。
 2. 当社の重要な財務及び事業の方針に関し、当社は親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、事業計画・業務戦略上の重要な決定については、事前承認が必要であることを合意しております。

(ロ) 重要な子会社の状況

資本金1億円を超える子会社の状況は次のとおりであります。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
エム・ユー信用保証株式会社	300(百万円)	100.00	信用保証事業
アイ・アール債権回収株式会社	520(百万円)	100.00	債権管理回収事業(サービサー事業)
EASY BUY Public Company Limited	6,000(百万タイバーツ)	71.00	無担保ローン事業及びインストールメントローン事業(個別信用購入あっせん事業)
ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	1,500(百万フィリピンペソ)	80.00	無担保ローン事業

- (注) ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONは、2020年12月に株主割当増資により1,000百万フィリピンペソの資金調達を行い、2021年1月25日に当局認可をもって、資本金が500百万フィリピンペソから1,500百万フィリピンペソとなりました。

(7) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、ローン・クレジットカード事業、信用保証事業、海外金融事業、債権管理回収事業を主な事業の内容とし、事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

(イ) 当社の主要な営業所

本 社 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

営業店舗	ローン営業店	897店舗
	有人店舗	4店舗
	無人店舗	893店舗
自動契約機コーナー数		897カ所 (936台)

(注) 現金自動設備の設置数は、以下のとおりであります。

現金自動設備 (ATM)	50,974台
	自社設置
	提携分

(ロ) 子会社の主要な営業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
エム・ユー信用保証株式会社	東京都千代田区	EASY BUY Public Company Limited	タイ王国バンコク
アイ・アール債権回収株式会社	東京都千代田区	ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION	フィリピン共和国パシッグ

(注) エム・ユー信用保証株式会社は、2020年6月に本社を新宿区より移転しました。

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

(イ) 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
ローン・クレジットカード事業	1,448名(66名)
信用保証事業	229名(9名)
海外金融事業	3,104名(6名)
債権管理回収事業	133名(6名)
全社(共通)	510名(16名)
合計	5,424名(103名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期契約社員の年間平均雇用人員であります。
(有期契約社員のうち臨時社員の人員を1日8時間勤務につき1名として換算した場合、有期契約社員の年間平均雇用人員は97名となります。)
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、提出会社の管理部門に所属する、事業セグメントに区分できない従業員数であります。

(ロ) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,263名	14名増	43歳4ヶ月	18年9ヶ月
女性	849名	35名増	36歳3ヶ月	8年10ヶ月
合計	2,112名	49名増	40歳6ヶ月	14年9ヶ月

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、有期契約社員を除いております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

当社の主要な借入先及び借入額は、以下のとおりであります。

借入先	借入額(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	197,888
株式会社新生銀行	44,125
株式会社あおぞら銀行	30,300
信金中央金庫	25,425
Bank of Ayudhya Public Company	19,794
株式会社三井住友銀行	18,413

- (注) 株式会社三菱UFJ銀行には、私募債による借入額が含まれております。

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

(1) 株式の状況

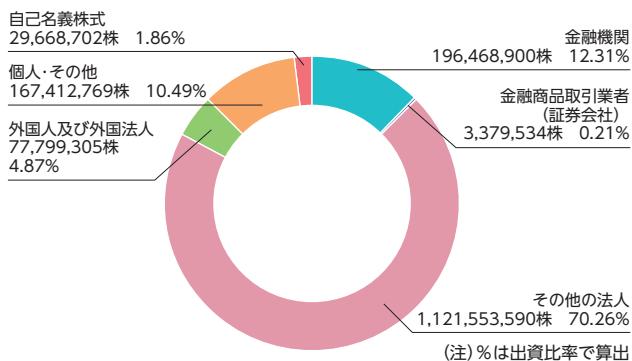
発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
5,321,974,000株	1,596,282,800株	10,602名

(2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	588,723	37.57
丸 糸 殖 産 株 式 会 社	273,467	17.45
マ ル イ ト 株 式 会 社	125,533	8.01
公 益 財 団 法 人 木 下 記 念 事 業 团	92,192	5.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	77,163	4.92
株 式 会 社 丸 糸 商 店	38,733	2.47
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	31,572	2.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	27,356	1.74
木 下 盛 好	26,507	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,109	0.90

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式を29,668,702株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

■所有者別分布状況(ご参考)



③ 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**
該当事項はありません。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況**
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長兼会長	木 下 盛 好	社長執行役員
代表取締役副会長	和 地 薫	コンプライアンス統括部、監査部担当
代表取締役副社長	木 下 政 孝	副社長執行役員 経営企画部、人事部担当
常務取締役	内 田 智 視	常務執行役員 審査本部長 総務部、業務統括部、審査第一部、審査第二部、審査コンプライアンス推進室担当
常務取締役	桐 渕 高 志	常務執行役員 システム統轄部担当 経営企画部副担当 システム統轄部長
取締役	堀 直 樹	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役専務 株式会社三菱UFJ銀行取締役副頭取執行役員（代表取締役）
取締役 常勤監査等委員	伊 藤 達 哉	
取締役 常勤監査等委員	福 元 一 雄	
取締役 常勤監査等委員	石 川 昌 秀	

- (注) 1. 取締役監査等委員伊藤達哉、石川昌秀の各氏は社外取締役であり、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役監査等委員福元一雄氏は、長年当社の経営企画・管理、経理部門の部長、執行役員を経験しており、取締役就任後は経理部門を担当するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 内部統制システム構築・運用の状況を日常的に監視し検証するとともに、情報収集及び監査等の環境整備の充実を図ることにより、監査等の実効的な機能を強化するため、監査等委員3名全員を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 取締役を兼務しない執行役員（2021年3月31日現在）

役名	氏名	職名
常務執行役員	近藤 誠	リスク統括部担当 コンプライアンス統括部副担当
常務執行役員	嘉村 康裕	営業本部長 営業企画部、営業推進部、東日本営業部、西日本営業部、営業コンプライアンス推進室担当
常務執行役員	黒田 大	海外事業部担当
常務執行役員	小野寺 道人	保証事業部担当
常務執行役員	鹿野谷 智雄	財務第一部、財務第二部、広報・CSR部担当
執行役員	曾根 雅行	西日本営業部長
執行役員	清岡 哲弘	審査本部付（特命担当）
執行役員	土井 保英	審査第二部長
執行役員	吉羽 優志	業務統括部長
執行役員	柴田 秀彦	東日本営業部長
執行役員	木下 裕司	営業推進部長
執行役員	町田 雅彦	監査部長
執行役員	鍋岡 正俊	リスク統括部長
執行役員	横濱 等	保証事業部付（特命担当）
執行役員	野田 剛男	海外事業部付（特命担当）

5. 当事業年度中の執行役員の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
鍋岡 正俊	—	執行役員	2020年4月1日
桐渕 高志	執行役員	常務執行役員	2020年6月23日
鹿野谷 智雄	執行役員	常務執行役員	2020年6月23日
松谷 信吉	常務執行役員	—	2020年6月23日
横濱 等	—	執行役員	2020年6月23日
野田 剛男	—	執行役員	2020年6月23日

(2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
提 橋 輝 幸	2020年6月23日	任期満了	専務取締役 専務執行役員 財務第一部、広報・CSR部担当

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会で決定しております。その概要是、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準をベンチマークとし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系としております。個々の取締役の報酬は、金銭で支給するものとし、常勤取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬は基本報酬及び業績連動報酬、非常勤取締役の報酬は基本報酬のみで構成しております。なお、基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、業績連動報酬は業績に応じて年1回支給する変動報酬としております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を踏まえ、役位等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定し、業績連動報酬は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として基本分配原資を算定したうえで、役位、個人別評価等に応じた額を指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

報酬全体に占める業績連動報酬の割合は、2割程度（業績連動報酬が標準額の場合）を目安としております。常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）の業績連動報酬に係る指標（親会社株主に帰属する当期純利益）を選択した理由は、2018年3月期の中間配当まで無配が続いていることに鑑み、まずは、常勤の取締役（監査等委員であるものを除く。）への単年度業績と連動した客観性・透明性のある報酬制度としたためです。また、業績連動報酬の額の決定方法は、当期純利益から将来における税負担の増加や特別損益等の特殊要因を考慮したうえで基本分配原資の基準となる当期純利益のレンジを指名・報酬委員会で決定し、その基本分配原資に役位別の分配割合及び取締役の個別評価に応じた掛け率を乗じた金額を取締役会において決定しております。

当該事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移に記載のとおりです。

その他取締役の報酬に関する内容については、指名・報酬委員会が検討・提案し、取締役会が決定しております。

また、監査等委員の報酬等の額については、監査等委員の職務と責任を考慮し、監査等委員の協議により決定しております。

(口) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2017年6月22日開催の第40回定期株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されており、当該定期株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。また、同定期株主総会において、取締役監査等委員の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されており、当該定期株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が役位、取締役の評価等に基づき検討・提案し、その内容を尊重して取締役会で決定しており、その内容は決定方針にも沿うものであると判断しております。

(4) 取締役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績運動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員であるものを除く。)	187	148	39	—	7
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	57 (37)	57 (37)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	245 (37)	205 (37)	39 (—)	— (—)	10 (2)

(注) 上表には、2020年6月23日開催の第43回定期株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（監査等委員であるものを除く。）1名を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用の損害を填補することとしております。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員であるものを除く。）、当社監査等委員及び執行役員であり、既に退任している者、この保険の契約期間中に新たに選任された役員を含みます。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(7) 社外役員に関する事項

(イ) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
伊藤達哉	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査等委員会14回すべてに出席し、金融機関においてこれまで培った豊富な経験や知識とともに、弁護士としての見識に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。また、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。さらに、社外取締役として、上記のほか、指名・報酬委員会やリスク委員会に構成員として出席し、経営陣幹部の選任、評価・報酬の審議やリスクモニタリングを通じた取締役会への報告に際し、独立した視点から監督を行っております。
石川昌秀	取締役 監査等委員	当事業年度開催の取締役会12回、監査等委員会14回すべてに出席し、これまで培った豊富な経験や知識とともに、企業経営者としての経験に基づき、独立した立場から、積極的に意見及び助言並びに質問等を行っております。また、会計監査人・内部監査部門等との連携にも取り組んでおります。さらに、社外取締役として、上記のほか、指名・報酬委員会やリスク委員会に構成員として出席し、経営陣幹部の選任、評価・報酬の審議やリスクモニタリングを通じた取締役会への報告に際し、独立した視点から監督を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--|-----------|
| (イ) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 125,000千円 |
| (ロ) 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 149,200千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記(イ)の金額はこれらの合計額を記載しております。

- 監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析と評価を行い、当事業年度の監査計画及び報酬等の見積り額の算出根拠等を確認し、検討した結果、相当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。
- 当社の重要な子会社のうちEASY BUY Public Company Limited及びACOM CONSUMER FINANCE CORPORATIONは、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。
- 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務を委託し対価を支払っております。

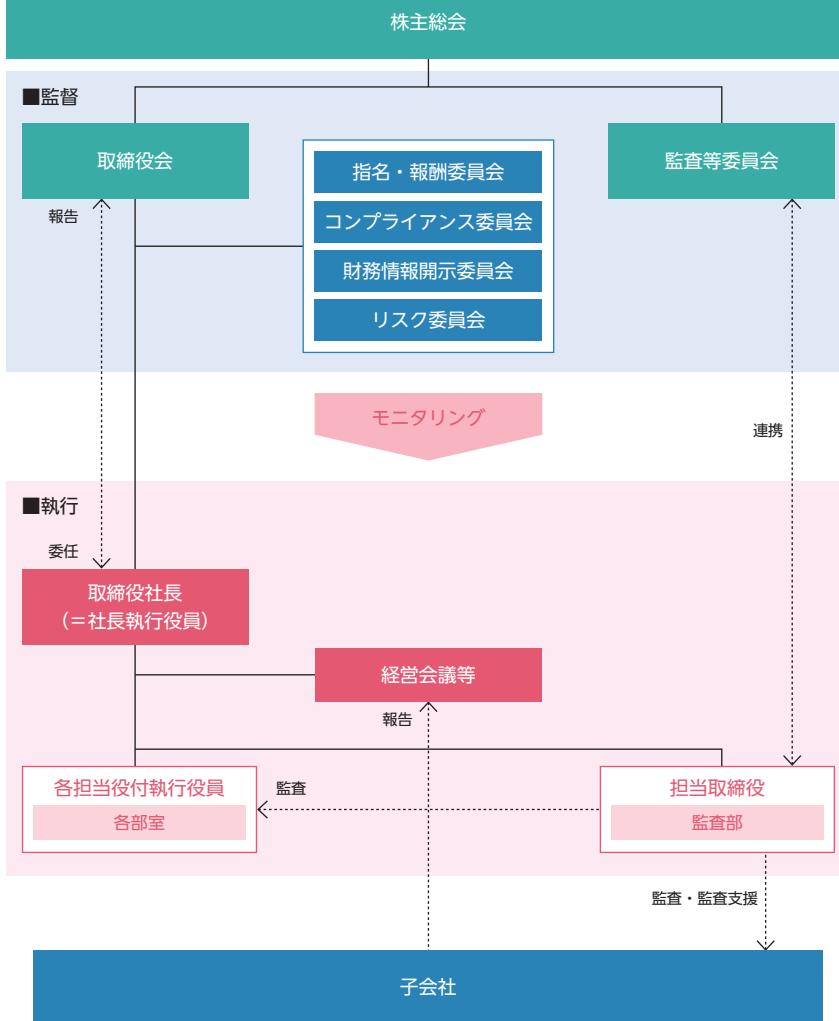
(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 会社の体制及び方針

コーポレート・ガバナンス及び内部統制の模式図（2021年3月31日現在）



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

【業務の適正を確保するための体制】

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を2020年4月1日付で一部改定する決議をいたしました。以下は、改定後の内容に基づいて記載しております。

(1) 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、コンプライアンスを経営の最重要事項と位置付け、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定するとともに、コンプライアンスに関する規程及び各種社内規程を整備し、周知徹底する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに関する委員会等や、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンス計画を策定し、その進捗状況を管理する。
- (ニ) 当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置する。
- (ホ) 当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領及び当社グループの反社会的勢力に対する基本方針に基づき、反社会的勢力との関係を遮断し、適正な業務運営を確保するための体制を整備する。
- (ヘ) 当社及び当社の子会社は、当社及び当社の子会社が提供する資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ローンダーリングの防止に努める。
- (ト) 当社は、当社グループの財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、財務報告の正確性、信頼性を確保し、あわせて財務情報開示委員会を設置し、財務情報の開示体制を整備する。
- (チ) 当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保する。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行う。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (イ) 当社は、機密情報の管理に関する規程及び関連規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）の管理手続きを定め、当該文書を適切に保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- (ロ) 当社は、情報の保存、管理の適切性を維持するため、情報セキュリティに関する責任者の任命をはじめとして、各組織及び役職員の役割を決定し、組織的、体系的に情報の保存、管理を行うとともに、保存、管理状況を定期的に検証する。

(3) 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 当社及び当社の子会社は、リスク管理に関する規程に基づき、適かつ効率的なリスク管理体制を整備する。
- (ロ) 当社及び当社の子会社は、リスクを統合的に管理するため、リスク管理に関する委員会等や、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合の経済的損失及び信用失墜等の最小化をはかるとともに、業務の継続及び迅速な業務復旧を行うための体制を整備する。

(4) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、当社グループの経営方針及び経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。

- (ロ) 当社は、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行の決定を取締役会から取締役社長に委任とともに、取締役社長を議長とする経営会議を設置し、受任事項について協議決定する。
- (ハ) 当社及び当社の子会社は、社内規程等により各組織の業務分掌及び職位ごとの決裁基準を定め、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかる。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社は、株式公開企業としての独立性を維持しつつ、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理体制を整備する。
- (ロ) 当社は、当社の子会社を管理する部署を設置し、子会社管理に関する規程等に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、当社の子会社は、経営及び業務執行に関する重要事項を当社の経営会議に報告する。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (イ) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員を配置する。
- (ロ) 監査等委員会を補助する社員の定数及び資格要件等については、事前に監査等委員会と協議して決定する。
- (ハ) 監査等委員会を補助する社員は、監査等委員会補助業務の専従とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。
- (ニ) 監査等委員会を補助する社員の配属、異動、評価、懲戒処分に関する決定は、事前に監査等委員会と協議して決定する。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、当社及び当社の子会社における以下の事項を監査等委員会に報告する。また、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。

- ①会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②重大な法令違反等
- ③内部監査の実施状況及びその結果
- ④内部通報の状況及び通報された事案の内容
- ⑤その他監査等委員会が報告を求める事項

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社は、監査等委員会が選定した監査等委員が、経営会議等の重要な会議及び委員会に出席し、あわせて、法定備え付け文書のほか職務執行に関する重要文書について閲覧できる体制を確保する。
- (ロ) 取締役社長は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見を交換し、あわせて、監査等委員会が必要と判断する要請を受けた場合、その対策を講じる。
- (ハ) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び社員は、監査等委員会規則及び監査方針等の規定を尊重するとともに、監査等委員会からの調査又はヒアリング依頼に対し、協力する。
- (ニ) 内部監査部署は、監査等委員会による監査の実効性確保に資するため、監査等委員会との連携体制を構築する。
- (ホ) 内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為および法令違反の懸念のある行為（内規違反行為に該当するか否かを問わない）を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告する。
- (ヘ) 監査等委員会が職務の執行上必要と認める費用について監査等委員会より予算の提示を受ける。予算を超えて緊急又は臨時に支出した費用については、事後の請求を可能とする。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）に基づく運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び当社の子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、アコムグループ倫理綱領及び行動基準を制定し、全役職員に配付している他、ウェブサイトや社内ネットワーク等へ掲載しております。
- ・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスを担当する役員及び統括部署を設置し、コンプライアンスに係る研修等を通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。
- ・当社は、コンプライアンス計画の進捗状況について、四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
- ・当社は、コンプライアンス委員会を6回開催し、コンプライアンス態勢の整備及び運用に係る重要事項、コンプライアンス基本計画の策定に係る事項等について審議を行っております。
- ・当社及び当社の子会社は、コンプライアンスに反する行為又は反するおそれのある行為に関する通報、相談窓口を設置しております。
- ・当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領や関連規定類に基づき、反社会的勢力との取引防止に関する管理等を行っております。
- ・当社及び当社の子会社は、アコムグループ倫理綱領や関連規定類に基づき、マネー・ローンダリングをはじめとした金融犯罪を防止するための管理等を行っております。
- ・当社は、財務情報開示委員会を8回開催し、開示すべき財務情報等について、取締役会付議事項の事前審議を行っております。
- ・当社は、内部監査部署を設置し、その独立性及び専門性を確保するとともに、内部監査に関する規程に基づき、内部監査体制を整備し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、当社の内部監査部署は、当社の子会社の内部統制の整備に資するため、当社の子会社の監査又は監査の支援等を行っており、当社の子会社の監査を含めた監査結果について、四半期毎に取締役会へ報告を行っております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・当社は、「情報セキュリティ管理規程」、「情報管理規程」など情報管理に関する規程等の改正を行い、情報の保存・管理に関する態勢について適宜見直しを行っております。
- ・当社は、情報セキュリティ管理責任者を任命するとともに、情報セキュリティに関する各組織、役職員の役割及び情報の保存、管理状況について定期的に検証を行っております。

(3) 当社及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社の子会社は、リスク管理を担当する役員及び統括部署を設置しております。
- ・当社は、事業継続に関する規程等の改正を行い、業務の継続及び迅速な業務復旧を行う態勢について適宜見直しを行っております。
- ・当社は、リスク委員会を4回開催し、リスク管理態勢の整備全般に係る事項、リスク管理に係る重要事項等の審議を行っております。
- ・当社は、リスク管理報告会を4回開催し、リスク管理状況、リスク管理に係る事項等の報告を行っております。

(4) 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役会において、当社グループの経営方針及び経営計画を決議し、当該経営計画の進捗状況を四半期毎に取締役会へ報告を行っております。
- ・当社は、経営会議を32回開催し、取締役会からの受任事項についての協議決定及び取締役会付議事項の事前審議を行っております。
- ・当社及び当社の子会社は、意思決定の迅速化と職務執行の効率化をはかるために、決裁基準に係る社内規程の改正を適宜実施しております。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、親会社との協議・報告等に関する規程に基づき、親会社との連携をはかるとともに、親会社のグループ経営管理方針等に則り、両グループの業務の適正化に資するため、当社グループの経営管理を行っております。
- ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営管理を行っております。
- ・当社の子会社は、各子会社の予算管理状況、主要計数、営業施策の進捗状況等を月次については当社の事業報告会、四半期については当社の経営会議へ報告を行っております。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する社員として取締役（監査等委員であるものを除く。）及びその他の業務執行組織の指揮命令を受けない専従者3名を配置しております。

(7) 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社は、取締役の職務執行状況、内部監査状況等については定期的に、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等に該当すると認めた場合には直ちに監査等委員会へ報告を行っております。
- ・当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、当該報告を理由とした不利な取扱いは行わないことを規定しております。

(8) その他当社の監査等委員会による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、「経営会議規則」及び各委員会規則等に監査等委員会が選定した監査等委員の出席権限について規定し、監査等委員会が選定した監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会、財務情報開示委員会、リスク委員会等に出席しております。
- ・当社は、「監査等委員会による監査の実効性確保に関する規程」に法定備え付け文書のほか、職務執行に関する重要文書へ、監査等委員会が選定した監査等委員の閲覧権限について、規定しております。
- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会が選定した監査等委員と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題、職務執行の課題、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ・内部監査部署は、内部監査結果の是正状況等を定期的に報告するとともに、内部監査計画を事前に協議するなど、監査等委員会との連携に取り組んでおります。
- ・内部監査部署は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の関与が疑われる法令違反行為および法令違反の懸念のある行為を認知した場合、取締役（監査等委員であるものを除く。）へ報告する前に監査等委員会へ報告することを規定しております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

科 目	金 額	(単位：百万円)
(資産の部)		
流動資産	1,153,346	
現金及び預金	83,323	
営業貸付金	977,152	
割賦売掛金	79,423	
買取債権	8,477	
貯蔵品	63	
その他	82,334	
貸倒引当金	△77,428	
固定資産	65,763	
有形固定資産	13,998	
建物及び構築物	3,386	
車両運搬具	0	
器具及び備品	7,640	
土地	2,476	
リース資産	495	
無形固定資産	6,803	
ソフトウェア	4,984	
のれん	1,770	
借地権	4	
電話加入権	37	
その他	7	
投資その他の資産	44,960	
投資有価証券	1,207	
退職給付に係る資産	5,618	
繰延税金資産	29,677	
差入保証金	4,990	
その他	4,367	
貸倒引当金	△900	
資産合計	1,219,109	
(負債の部)		
流動負債	175,271	
買掛金	696	
短期借入金	15,992	
コマーシャル・ペーパー	5,000	
1年内返済予定の長期借入金	69,416	
1年内償還予定の社債	53,760	
リース債務	354	
未払法人税等	7,258	
債務保証損失引当金	8,876	
資産除去債務	408	
割賦利益繰延	28	
その他	13,479	
固定負債	528,710	
社債	155,800	
長期借入金	309,431	
リース債務	238	
利息返還損失引当金	56,741	
退職給付に係る負債	721	
資産除去債務	5,420	
その他	357	
負債合計	703,981	
(純資産の部)		
株主資本	480,578	
資本金	63,832	
資本剰余金	73,549	
利益剰余金	362,991	
自己株式	△19,794	
その他の包括利益累計額	5,105	
その他有価証券評価差額金	0	
為替換算調整勘定	4,444	
退職給付に係る調整累計額	661	
非支配株主持分	29,443	
純資産合計	515,128	
負債純資産合計	1,219,109	

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	266,316
営業貸付金利息	167,833
包括信用購入あっせん収益	9,985
個別信用購入あっせん収益	56
信用保証収益	55,675
買取債権回収高	4,358
その他の金融収益	34
その他の営業収益	28,372
営業費用	167,419
金融費用	5,870
債権買取原価	1,884
その他の営業費用	159,704
営業利益	98,896
営業外収益	1,177
受取利息	2
受取配当金	25
持分法による投資利益	43
受取家賃	184
助成金収入	767
その他	154
営業外費用	60
支払利息	15
為替差損	26
保険解約損	11
その他	7
経常利益	100,014
特別利益	68
固定資産売却益	40
投資有価証券売却益	28
特別損失	785
固定資産売却損	52
固定資産除却損	177
減損損失	555
その他	0
税金等調整前当期純利益	99,297
法人税、住民税及び事業税	12,925
法人税等調整額	2,729
当期純利益	83,643
非支配株主に帰属する当期純利益	4,778
親会社株主に帰属する当期純利益	78,864

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	63,832	73,549	291,959	△19,794	409,547
当期変動額					
剩余金の配当			△7,833		△7,833
親会社株主に帰属する当期純利益			78,864		78,864
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	71,031	△0	71,031
当期末残高	63,832	73,549	362,991	△19,794	480,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	7,956	△2,180	5,775	27,173	442,496
当期変動額						
剩余金の配当						△7,833
親会社株主に帰属する当期純利益						78,864
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	△3,511	2,841	△669	2,269	1,599
当期変動額合計	0	△3,511	2,841	△669	2,269	72,631
当期末残高	0	4,444	661	5,105	29,443	515,128

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流動資産	954,892
現金及び預金	78,168
営業貸付金	784,051
割賦売掛金	78,788
貯蔵品	47
前払費用	1,328
未収収益	13,591
関係会社短期貸付金	250
求償債権	51,591
その他	3,115
貸倒引当金	△56,040
固定資産	79,995
有形固定資産	13,354
建物	2,656
構築物	538
器具及び備品	7,189
土地	2,476
リース資産	492
無形固定資産	6,464
ソフトウェア	4,651
のれん	1,770
借地権	4
電話加入権	36
その他	1
投資その他の資産	60,176
投資有価証券	818
関係会社株式	16,154
破産更生債権等	1,423
長期前払費用	2,104
繰延税金資産	30,960
差入保証金	4,579
前払年金費用	4,443
その他	552
貸倒引当金	△860
資産合計	1,034,887

科 目	金 額
(負債の部)	
流動負債	128,284
買掛金	677
コマーシャル・ペーパー	5,000
1年内返済予定の長期借入金	58,183
1年内償還予定の社債	40,000
リース債務	352
未払金	1,836
未払費用	8,988
未払法人税等	4,317
預り金	289
債務保証損失引当金	8,140
資産除去債務	306
その他	192
固定負債	483,755
社債	130,000
長期借入金	291,254
リース債務	236
利息返還損失引当金	56,741
資産除去債務	5,267
その他	255
負債合計	612,039
(純資産の部)	
株主資本	422,847
資本金	63,832
資本剰余金	76,010
資本準備金	72,322
その他資本剰余金	3,687
利益剰余金	302,798
利益準備金	4,320
その他利益剰余金	298,478
別途積立金	80,000
繰越利益剰余金	218,478
自己株式	△19,794
評価・換算差額等	0
その他有価証券評価差額金	0
純資産合計	422,847
負債純資産合計	1,034,887

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	197,986
営業貸付金利息	120,688
包括信用購入あっせん収益	9,985
信用保証収益	45,382
その他の金融収益	22
その他の営業収益	21,907
営業費用	124,047
金融費用	3,841
その他の営業費用	120,205
営業利益	73,938
営業外収益	7,372
受取利息	7
受取配当金	6,339
その他	1,025
営業外費用	56
支払利息	14
為替差損	24
保険解約損	11
その他	5
経常利益	81,254
特別利益	68
固定資産売却益	40
投資有価証券売却益	28
特別損失	780
固定資産売却損	52
固定資産除却損	172
減損損失	555
その他	0
税引前当期純利益	80,542
法人税、住民税及び事業税	6,666
法人税等調整額	2,960
当期純利益	70,915

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	155,396	239,716	△19,794	359,765
当期変動額										
剩余金の配当							△7,833	△7,833		△7,833
当期純利益							70,915	70,915		70,915
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	63,081	63,081	△0	63,081
当期末残高	63,832	72,322	3,687	76,010	4,320	80,000	218,478	302,798	△19,794	422,847

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	359,765
当期変動額			
剩余金の配当			△7,833
当期純利益			70,915
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	63,081
当期末残高	0	0	422,847

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

アコム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田健司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月6日

アコム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島國和 印
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田健司 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アコム株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第44期事業年度における取締役の職務の執行について監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

①監査等委員会が定めた当期の監査方針及び監査計画等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、内部統制システムの継続的な整備及び運用の改善が重要であると考えます。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月7日

アコム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 伊藤達哉 印
常勤監査等委員 福元一雄 印
常勤監査等委員 石川昌秀 印

(注) 常勤監査等委員伊藤達哉及び石川昌秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

1 アコムのCSR

アコムは企業の社会的責任と使命を果たし、

アコムが考えるCSRとは、役職員一人ひとりが、企業理念に基づき、適正なコーポレートガバナンス体制やコンプライアンス態勢を維持しながら、CS理念に基づく事業活動や社会貢献活動方針等に基づくその他の活動を実践することで、社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献することです。

重点活動テーマに「**お客さまの最高の満足のために**」、「**社会・環境のために**」、「**従業員のために**」を掲げCSR活動に取り組んでいます。



お客さまの最高の満足のために

CS理念／私たちはより良いサービスをより快適に提供します。

アコムは、企業理念やCS理念に基づくCS活動を通じ、お客さまからいただいた貴重なご意見、ご要望、お問い合わせなどを真摯に受け止め、さまざまな改善をおこなうことにより、お客さま満足の向上に努めています。

CS経営の推進

・CS経営推進会議の設置

お客さまを「顧客」ではなく「個客」として捉え、お客さま一人ひとりに真の満足を感じていただくためのCS経営を推進するため、社長を議長とした「CS経営推進会議」を定期的に開催し、CS向上施策や社内推進体制等を協議しています。

・CSアワードの開催

「気づき」によるCS応対の実践と研鑽する風土を醸成し、「創業の精神」や「企業理念」の更なる浸透を図ることを目的に、各部門から選ばれた従業員が、日頃の取り組み事例とその成果について発表しています。2020年度は、コロナ禍の影響により開催は叶いませんでしたが、実際の応対の様子や、受賞者の喜びの声を収録したDVDを作成し、共有しました。



・お客さまの声の収集と改善

従業員が、お客さまから寄せられたご要望や、自らの体験から気づいた当社の商品・サービスなどの改善事項を、「CS改善提案カード」や「CS体験カード」として提案し、商品・サービスの改善や好事例の共有をおこなっています。また、インターネットで「お客さま満足度調査」を適宜実施し、サービス改善に活かしています。

具体的な改善事例

- ☑ お客さまに、商品・サービスをより分かりやすく説明するために、キャラクターを用いた動画を作成し公式ホームページ等に掲載
- ☑ インターネットを通じた振込によるご融資をより安心してご利用いただくため、「受付完了」をメールでお知らせする機能を追加
- ☑ 契約手続きサイトの利便性向上を目的に、より分かりやすい導線・表記へデザインをリニューアル

持続可能な社会の実現に貢献します

社会・環境のために

社会貢献活動方針

アコムは、社会福祉、地域貢献等、さまざまな活動を通じて、地域社会と良好な関係を築きつつ、「身近なアコム」と「社会に調和した企業市民」を目指しています。

文化・芸術支援活動

・アコム“みる”コンサート物語

アコム“みる”コンサート物語とは、「影絵」と「生演奏」、「語り」を組み合わせた独創的な芸術です。手話通訳や車イス専用席を充実させるなどの工夫をおこない、お子さまからお年寄りまで、また、ハンディキャップのある方も一緒に楽しむことのできるバリエーションコンサートです。

「誰かのために何かをしたい」、「多くの人の笑顔がみたい」、「地域社会と良好な関係を築きたい」という『3つの思い』を胸に1994年から活動を続けています。2020年度は、コロナ禍の影響により開催することができませんでしたが、状況を鑑みて開催したいと考えています。



消費者啓発・金銭教育支援活動

・大学での金銭教育

未来を担う学生たちが将来金銭トラブルに巻き込まれることのないよう、社会人になる前からお金の大切さを身に付けていただけるよう、授業の中で金銭教育をおこなっています。講義では「消費者信用業界の概要」や「ローン・クレジット」に関する内容の他、実際にあった金銭トラブルの事例などを紹介しています。

2020年度はコロナ禍の状況を鑑み、主にオンラインでの講義を6大学で実施し、総勢約650名の学生が参加しました。

受講者からは、「普段、自分がほとんど考えたことのなかったお金に関することについて非常に詳しく理解を深めることができた」、「自身のライフプランや資金形成をしっかりと考えるきっかけになった」などの声がありました。



社会福祉支援活動

・献血活動

日本赤十字社が行う献血活動に賛同し、毎年多くの社員が自主的に協力しています。2020年度は新型コロナウィルスの感染拡大防止対策を講じながら、10月に東京、12月に横浜で各1回開催し、延べ115名の社員が協力しました。



環境保全活動

・地域清掃活動の実施

社員が多く在籍する拠点周辺での地域清掃活動に参加し、地域とのコミュニケーションや地域環境の美化に努めています。現在は、主催団体から中止の申出があり見合させておりますが、状況を鑑みて再開します。



従業員のために

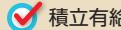
従業員満足の向上がお客様の満足につながり、ひいては企業としての存在価値の向上に結びつくという考え方で、ES向上を推進しています。

ワークライフバランスの推進

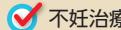
・休暇制度の拡充

育児や介護等を行う社員を支援するため、制度の充実に取り組んでいます。

具体的な取り組み事例



積立有給休暇の取得対象範囲の拡充



不妊治療のための通院、検診等を支援するため、休暇制度を導入

・休職から復職した社員への支援

復職後も育児と仕事を両立しながら企業で長く働き活躍し続けてもらうために、復職者研修を開催しました。復職後の悩みや課題の具体的な改善方法を習得するとともに、中長期的なキャリアビジョンをイメージすることで働き続けることへの意欲醸成を図っています。

・オンライン勉強会

社員の自己啓発支援のため、社員がどこからでも参加できるオンライン勉強会を実施しました。

実施内容

● 9回開催、参加者数618名

- ・当社の決算について（計2回）
- ・ビジネススクールについて（計2回）
- ・困難な状況をやり抜く実行力
～海外赴任の経験を通じて～（計2回）
- ・エム・ユー信用保証株式会社横濱社長講話
- ・若手社員におすすめ！営業企画部の紹介
- ・外部講師による課題発見力養成講座



●受講者の声

- ・オンライン研修を初めて受講しましたが、想像以上に充実した内容で大変勉強になりました。
- ・オンラインでの開催は、夜の時間を自宅で過ごさなくてはいけない立場として、大変助かりました。引き続きさまざまな企画をよろしくお願ひいたします。
- ・講義の最後に質疑応答の時間を設けていただけたことは、受講者にとってとても有意義でした。

② 商品・サービスを訴求したテレビCMの放映

俳優の渡部篤郎さん、タレントの佐藤美希さんを起用し、商品・サービスを訴求したテレビCMを放映しています。

～「そんなこと言ったっけ？」篇～（利便性訴求）

海外の取引先と打ち合わせする渡部部長と佐藤さん。渡部部長型アンドロイド「アツロイド」が通訳してくれるものの、どうやら内容が違うようです。渡部部長の話している内容を無視してアコムを褒めるアツロイドと焦る渡部部長の噛み合わないやり取りが展開されるCMになっています。



～「それ全部やってますよ」篇～（利便性訴求）

新しいサービス開発にむけて、渡部部長率いるチームメンバーが会議を開いています。次々にGoodなアイディアが出てくる会議にテンションがあがる渡部部長ですが、ここでアツロイドがキリッと一言。「ソレ、全部、アコムモ ャッテルコトダナ」アコムの商品を間接的にアピールする内容のCMです。



ホームページ上のチャットサービスにキャラクター登場

ホームページでのチャット内に、オリジナルキャラクターを起用しています。「お客さま第一義」の1（ワン）にちなみ、犬のデザインならびにネーミングとなっています。明朗快活で誰とでも仲良くなれるワンコム、物知りで面倒見が良いDr.ワンダフル。アコムのお客さまへの対応姿勢を体現しています。



会社の概要（2021年3月31日現在）

アコム株式会社 (ACOM CO., LTD.)

設立年月日	1978年（昭和53年）10月23日
（創業）	1936年（昭和11年）4月2日
資本金	638億3,252万円
主な事業内容	ローン事業 クレジットカード事業 信用保証事業
従業員数	2,112名
本社所在地	〒100-8307 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (明治安田生命ビル)
登録番号	関東財務局長(13)第00022号 関東(包)第5号
加盟団体	日本貸金業協会 一般社団法人日本クレジット協会 一般社団法人日本経済団体連合会
主要取引金融機関	株式会社三菱UFJ銀行
ホームページ	https://www.acom.co.jp

アコムグループ

連結子会社

- エム・ユー信用保証株式会社
- アイ・アール債権回収株式会社
- EASY BUY Public Company Limited
- ACOM CONSUMER FINANCE CORPORATION

持分法適用関連会社

- エム・ユー・コミュニケーションズ株式会社

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人 特別口座 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
単元株式数	100株
公告方法	電子公告 (https://www.acom.co.jp) ただし、やむを得ない事由によって電子公告をすること ができる場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード	8572

お知らせ

- (1) 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
- (2) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。